

第1分科会第4回会議の開催について（報告）

第1分科会第4回会議が、下記のとおり、開催されました。

日時 平成24年5月29日（火）

午後1時00分から午後6時29分まで

場所 法務省3階 地検会議室

出席者 中田裕康分科会長

内田貴委員，岡正晶委員，中井康之委員，三上徹委員

岡崎克彦幹事，沖野眞已幹事，鹿野菜穂子幹事，高須順一幹事，

筒井健夫幹事，道垣内弘人幹事，畑瑞穂幹事，深山雅也幹事，山

野目章夫幹事，山本和彦幹事，山本敬三幹事

新井吐夢関係官，川嶋知正関係官，金洪周関係官，坂庭正将関係

官，笹井朋昭関係官，佐藤則夫関係官，松尾博憲関係官

議題 以下のとおり

- 1 「不可分債務」のうち「連帯債務と同様の規定」（部会資料第36第1，1(3)イ）
- 2 「不可分債権」のうち「不可分債権者の一人について生じた事由の効力」（部会資料36第1，2(2)ウ）
- 3 「連帯債権」のうち「不可分債権と同様の規定」（部会資料36第1，2(3)イ）
- 4 「連帯保証—連帯保証人に対する履行の請求の効力」（部会資料36第2，6）
- 5 「根保証」のうち「規定の適用範囲の拡大」（部会資料36第2，7(1)）
- 6 「保証人保護の方策の拡充」（部会資料36第2，8）
- 7 「弁済の充当」のうち「民事執行手続における配当と弁済の充当」（部会資料39第1，7(2)）

※ 以下の論点については、後日審議されることとされた。

- ・ 「代物弁済に関する法律関係の明確化（民法第482条）」
（部会資料39第1, 5）
- ・ 「弁済の充当（民法第488条から第491条まで）」のうち
「弁済の充当に関する規律の明確化」（部会資料39第1, 7
(1)）
- ・ 「弁済による代位」のうち「弁済者が代位する場合の原債権の
帰すう」（部会資料39第1, 10(2)）
- ・ 「弁済による代位」のうち「法定代位者相互間の関係に関する
規定の明確化」（部会資料39第1, 10(3)）
- ・ 「弁済による代位」のうち「一部弁済による代位の要件・効
果」（部会資料39第1, 10(4)）
- ・ 「弁済による代位」のうち「債権者の義務」（部会資料39第
1, 10(5)）
- ・ 「相殺の要件」のうち「相殺の要件の明確化」（部会資料39
第2, 1(1)）
- ・ 「相殺の要件」のうち「第三者による相殺」（部会資料39第
2, 1(2)）
- ・ 「時効消滅した債権を自働債権とする相殺」（部会資料39第
2, 3）
- ・ 「支払の差止めを受けた債権を受働債権とする相殺の禁止」の
うち「相殺予約の効力」（部会資料39第2, 5）